前回委員会からの町へ寄せられたご意見について

○パブリックコメントについて

•1 件

ご意見 対応 <精華町の望む対策> ・ 環境月間や温暖化防止月間の期間などで展示スペ ースを設け、また、図書館でも書籍の紹介をしてもらう 図書館のイベントや役場での環境対策に関する など、連携しながら啓発を進めています。これからもみ 特集コーナーの設置 華創などでのゴミの捨て方レクチャーの掲載、生 なさまに伝わるよう啓発を続けていきます。 ごみの減らし方レクチャーの掲載 広報誌やホームページでごみの分別、食品ロス削減 ・ ポイ捨てが目立ちます。(狛田駅周辺) 啓発ポス や生ごみの水きりについて、掲載しています。これか ターを駅前に設置してほしいです。 らも啓発を続けていきます。 ・ コンポストステーションの設置 ・ポイ捨てへの提案については、状況を確認しながら、 役場やショッピングセンターなどへの給水所の設 ポイ捨てが多い町の管理地については啓発看板の設 置 置等を検討していきます。 ・ご提案の事項について、町だけでは実施が困難です が、今後、計画推進の際に、地域や事業者の方ととも

に協議していきたいと思います。

○委員からのご意見

ご意見	対応
・ 役場全体で環境マネジメントシステムに取り組む	・ 本環境基本計画は町民、事業者および行政全ての
ことを記載いただきたい。	部署を対象とした計画であり、本計画に基づき、環
P9(2)に、下記が入れられないか。	境の取り組みを推進していきたいと考えています。
	また、役場・図書館をはじめとした各施設において
・精華町の「人・社会」の有機的なつながりの中心は	は、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(ス
行政ですが、地球温暖化以外の環境問題が十分考	テップ1)の認証を平成21年3月1日に受け、温室
慮されているとは言い難い状況です。議会の協力と	効果ガス排出量削減に努めているところです。これ
ともに、町行政のすべての施策を「環境影響」の側面	らもあわせて、庁内全体で環境の取り組みを推進し
から捉え直すシステムが求められます。	ていきます。
	・ P9(2)の冒頭、「環境は多分野に関わり、引き続き庁
	内でも全ての部署と連携した取り組みが求められま
	す。」を追記します。
P. 11 ①【協働·環境学習】	 左記のように追記します。
自然の恵みと <u>人を</u> 育み継承して <u>き</u> た社会・歴史文化	
に感謝し、・・・	<前回案>
下線箇所を修正。	自然の <u>恵み、人が</u> 育み継承していた社会・歴史文化

P18(2)循環型社会の構築 の箇所に、

① ごみを出さないライフスタイルの啓発 に **文章を 追加**修正

・・・の3R運動推進を行います。

町内には飲み物の自動販売機も多く、量販店でプラスチック・ボトル入り飲料をまとめ買いするライフスタイルも定着しています。マイボトル、マイカップ、マイ箸などを持参して、ごみの素を購入しない取り組みを進めます。

食べ物が捨てられる食品ロスについては、企業や住 民団体とともに生産者・消費者への啓蒙をおこない、 食べられる食品を子ども食堂、フードバンクなどで 有効利用する活動を支援します。

② 再生利用・リサイクル・適正処理の推進 に 文章を追加修正

また、子供服リサイクル活動・廃油リサイクル活動など 集団回収・拠点回収でごみとなる前のリサイクル活動 を活発化するとともに、・・・

③ マイクロプラスチック問題など、新たに発生する課題への対応 ⇒文章修正

マイクロプラスチックや使用済みマスクなど社会の動きと共に、新たに発生する環境問題もあります。温暖化が進めば、2030年までにもっと大きな問題がでるかもしれません。その場合には町行政は国、府と連携して対策を検討し、環境基本計画に盛り込んで関連する企業・団体とともに実行するようにします。

①について、マイボトル、マイ箸等の持参を追記。

③について、冒頭に、「食品ロスについては、企業や住民団体とともに生産者・消費者への啓蒙をおこない、食べられる食品を子ども食堂、フードバンクなどで有効利用する活動が生まれています。近年、顕在化している・・・・」を追記。

○町議会からのご意見について

ご意見	対応
施策の推進には、行政として、「規制」と「支援」をうまく使い分	引き続き検討を行っていくものとします。
けて、実効性のあるものにするべきではないか。	
特にペットボトル対策は急務である。独自施策(条例制定等)	
でさらなる推進を。	
地球温暖化防止のために、例えば太陽光発電設備の設置促	p16②再生可能エネルギーの推進に一文を追
進を呼びかける一方で、その設置が、丁寧な近隣説明、配慮	記します。
不足などにより、生活環境面 で地域の悪化につながっている	
ケースもある。(環境監視部分) そのあたりの矛盾(相反する)	なお、再生可能エネルギー導入にあたっては、
を計画上どのように整理しているのか。	地域の生活環境を阻害する可能性もあることか
	ら、環境省の太陽光発電の環境配慮ガイドライ
	ン等や他市町の取組事例を参考としながら適時
	検討を行います。
数値目標の設定について、10年スパンの計画であるなら、な	追記する方向で委員会で議論します。
おさら数値目標に絶対値は必要ではないか。	(P4 参照)

以下はパブリックコメント前に庁内照会、内部調整により修正を行った。 なお、その他、文章等の精査を行っている。

○庁内照会

ご意見	対応
(健康推進課)	SDGs※は国、府、市町村、事業者、住民な
・P1 計画策定の趣旨	どあらゆる主体の目標であるとともに、「誰ひ
SDGs の文言が入っていますが、パリ協定も含み、SDGs の達成	とり取り残さない」また、「統合的」に取り組ん
のためには国、府、市町村、住民など全てが主体となって取り組	でいくことが重要とうたわれています。
むことであり、「すべてが主体」「誰ひとり取り残すことない」の文	
言挿入はいらないでしょうか。	という文章を計画の策定主旨にも追記。
(健康推進課)	図の追記。
・P5 取り組みの主体と役割	
個々の主体とその役割だけでなく、「個々の主体とパートナーシ	
ップによる計画の実現」や P19 にある「誰ひとり取り残さない」等	
の文言の追加により、すべての人が主体となること(SDGsの視点	
に立つと)を明記するほうが良いのではないか。ページ中に、主	
体と恊働をイメージする図の挿入してはどうか。	
(都市整備課)	左記について追記。
・P7 平成 27 年度の精華町実施箇所に、	
「精華町地球温暖化対策推進計画(運輸部門)」及び「公共交通	
利用転換事業計画」策定を追加	

<10年後の目標設定について>

① 【協働・環境学習】「人・社会・歴史文化」が未来を育むまち~環境"幸"都~

自然の恵み、人が育み継承していた社会・歴史文化に感謝し、地域に関わるすべての人が地域の環境を守り、未来を大きく育むまちをめざします。環境"幸"都の「幸」は、「さち・しあわせ・さいわい・繁栄」などを表します。

定量目標	10 年後の目標値
環境学習に資する町主催・後援の取り組み件数	・10 (件/年)
(件/年)	
※参加者もあわせて数値は把握を行う。	

② 【生物多様性・安全】「里山・田畑・生活環境」を継承するまち~環境 "恒"都~

地域に関わるすべての人が里地里山を守り、伝え、継承するとともに、人々が営み暮らしの環境を 継承するまちをめざします。環境"恒"都の「恒」は、「永遠であること・いつも変わらないこと」な どを表します。

定量目標	10 年後の目標値
給食での地場産物の年間利用回数の割合	・保育所給食 15.0%以上
	小学校給食 20.0%以上
子どもたちが里山や田畑に触れた回数	・全児童・生徒が触れること

③ 【資源・気候変動】「資源・エネルギー」が巡るまち~環境"康"都~

国、京都府とともに、2050年までに「温室効果ガス排出量実質ゼロ」にすることを目指します。地域に関わるすべての人が資源とエネルギーを大切にし、資源とエネルギーを有効に利用するとともに、すでに起こっている、また起こりうる気候変動に備えるまちをめざします。環境"康"都の「康」は、「健やか」などを表します。

定量目標	10 年後の目標値
町民1人が1日に出すごみの量(※一般廃棄物処	・平成 27 年度と比べて令和8年度に
理基本計画と連動)	1人1日あたり、ごみ総排出量で約
	2.6%削減(20 グラムの減量)
再生可能エネルギー、省エネルギー、気候変動	・5 (件/年)
影響に関する情報発信回数 (件/年)	

④ 【経済循環・創出】「環境・経済の循環」が興るまち~環境 "興" 都~

地域資源の活用や地域のつながりにより、地域経済が循環するとともに、地域資源を活用した生業を起こし、また、地域全体で精華町の魅力を発信していくまちをめざします。環境"興"都の「興」は、「心に感じる楽しさ・おもしろみ」などを表します。

定量目標	10 年後の目標値
HP や広報等における企業の環境に関する取り	・5 (件/年)
組み情報の発信回数(件/年)	